

柏原市 電子入札に関する質問&回答

●入札書を提出する前

No.	質問&回答
1	<p>Q 電子入札参加状況申告書と内訳書のファイル名を変更してもよろしいでしょうか。</p> <p>A ファイル名には工事名称を表示していますので、ファイル名は変更しないでください。</p>
2	<p>Q 電子入札案件の公表日は、いつでしょうか。</p> <p>A 本市ウェブサイト内「電子入札公表スケジュール」にて公表しております。以下の URL をご参照ください。</p> <p>URL : https://www.city.kashiwara.lg.jp/docs/2014082200331/</p>
3	<p>Q 業者登録番号を確認したいのですが。</p> <p>A 本市ウェブサイト内「有資格者名簿」に記載しています。以下の URL をご参照ください。</p> <p>URL : https://www.city.kashiwara.lg.jp/docs/2017022800028/</p>
4	<p>Q 利用者登録の方法や入札参加時の操作方法について教えてください。</p> <p>A 大阪地域市町村共同利用電子入札システムのページ内にある「操作サポート」や「よくある質問」をご参考ください。URL は以下のとおりです。</p> <p>URL : https://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/</p>
5	<p>Q 入札案件を確認したいのですが。</p> <p>A 『柏原市電子入札・契約情報』のページにある「■発注案件情報【一覧】」から入札案件を確認してください。</p> <p>※『柏原市電子入札・契約情報』の URL : https://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/pan/start.do?KIKAN_NO=0221&SCREEN_ID=PAN010</p>
6	<p>Q 代表者等が変更になった際の手続きについて教えてください。</p> <p>A 入札参加者の IC カードの取扱いについて、電子入札に参加できる者の IC カードの名義は、次のいずれかに該当する者としています。</p> <p>①個人にあつては本人、法人の場合にあつては当該法人の代表者</p> <p>②代表者から入札、見積及び契約に関する権限について委任を受けた者</p> <p>IC カードは個人を認証していますので、代表者等が変更になったときは、IC カードを新たに取得し、電子入札システムへ利用者登録を行ってください。上に掲げる名義以外の IC カードの使用は IC カードの不正使用とみなし、無効な入札として取り扱われることがあります。</p>
7	<p>Q IC カードに登録している住所が変更になった場合の手続き方法について教えてください。</p> <p>A IC カードの利用者登録情報（連絡先メールアドレス、連絡先電話番号、連絡先住所等）については、随時変更を認めていますので、電子入札システムにて変更を行ってください。</p> <p>また、入札参加資格申請時の登録内容に変更が生じる場合は変更届を提出してください。変更届については以下の URL をご参照ください。</p> <p>URL : https://www.city.kashiwara.lg.jp/docs/2015110200064/</p>
8	<p>Q 柏原市電子入札システムの利用者登録をしていないと、指名されないのですか。</p> <p>A 電子入札による入札案件は、原則、電子入札システムへの利用者登録がない場合又は IC カードの有効期限切れの場合、指名されません。</p>

9	<p>Q 柏原市電子入札システム上で指名を受けていたのですが、電子メールが受信できず、入札に参加できませんでした。取り扱いはどうなりますか。</p> <p>A 入札書等が入札書受付締切日時を過ぎてもシステムに到達していない場合は、入札を辞退したものとみなします。また、これを理由として不利益な取扱いを受けるものではありません。電子メールは、指名通知の補助的なツールであり、受信できなかった場合、本市で責任は負えません。利用者登録情報の連絡先メールアドレス等をご確認のうえ、必要な手続きを行ってください。</p>
10	<p>Q IC カードの有効期限が切れるため、IC カードを新しく購入しました。その後の手続きは、どのようにすればいいのですか。</p> <p>A 取得した IC カードの利用者登録を行ってください。有効期限が切れた後に IC カードを取得した場合も同様です。複数枚の IC カードの利用者登録が可能なので、紛失又は期限切れに備えて複数枚の登録を推奨します。</p>
11	<p>Q 入札に係る質疑書を電子メールにて送信したのですが、回答内容の公表又は交付がありませんでした。送信先である柏原市に受信されていなかったのでしょうか。</p> <p>A 本市では、コンピュータウイルスによる感染を未然に防ぐため、ウイルス対策等の設定を行っております。このため、受信したメールによりましては、迷惑メール扱いされるケースも散見されます。つきましては、質疑書を電子メールで送信した場合は、必ず本市へ受信の有無の問い合わせを電話により行ってください。電話による連絡がない場合は、本市で責任は負えません。</p>

●入札書を提出した後

No.	質問&回答
12	<p>Q 電子入札参加状況申告書又は内訳書の内容を間違っ て記入しましたが、訂正できますか。</p> <p>A 訂正できません。また、記入内容が、本市の求 めているものでない場合、無効となります。</p>
13	<p>Q 入札書の金額と内訳書 の金額を異なる金額で提出してしま いましたが、訂正できますか。</p> <p>A 訂正できません。入札書の金額と内 訳書の金額が異なる場合は、無効と なります。</p>
14	<p>Q 入札書を提出しましたが、電子入 札参加状況申告書と内訳書を逆に添 付してしまった場合、どうなるので しょうか。</p> <p>A 無効となります。</p>
15	<p>Q 内訳書の添付が必要な入札で、入 札書を提出しましたが、内訳書の添 付を忘れた場合、どうなるのでしょ うか。</p> <p>A 無効となります。</p>
16	<p>Q 入札書を提出しましたが、記入し た金額を確認することはできますか。</p> <p>A 電子入札システムでは、入札書の提 出後は金額の確認はできませんので 、提出時の画面を印刷し、保管され ることを推奨します。</p>
17	<p>Q 入札書を提出した後に、辞退届を 提出することはできますか。</p> <p>A 入札書の提出後は、辞退届を提出 することはできません。</p>
18	<p>Q 間違っ て、入札に参加しましたが、取り消し はできますか。</p> <p>A 一度入札されると取り消しはでき ません。</p>
19	<p>Q 電子くじの番号は、何桁入力でき ますか。</p> <p>A 電子くじの番号は、0 から 999 ま での 3 桁以内の数字を入力することが できます。</p>
20	<p>Q 落札候補者となりましたが、落札 候補者の権利を辞退できますか。</p> <p>A 落札候補者となった者は、やむを得 ない理由を除いて辞退できません。や むを得ない理由とは、①技術者の死 亡、傷病若しくは退職 ②代表者の死 亡又は所在不明により営業活動を継 続できなくなった場合 ③経営不振に よる廃業する又は民事再生手続若し くは会社更生法手続の開始の申立を 行った場合 ④複数案件の落札候補者 (府、他市町村等を含む) となり、 技術者が配置できなくなった場合な どです。</p>
21	<p>Q 落札候補者となりましたが、事後 審査の書類は、いつまでに提出する のでしょうか。</p> <p>A 当該入札に係る開札日の翌開庁日 の 17 時までに提出が必要となりま す。</p>
22	<p>Q 複数案件の落札候補者とな りましたが、配置できる技術者が 1 名のため、2 件以上は受注できませ ん。落札案件を選択することはでき ますか？</p> <p>A できません。開札時間順で落札候 補者及び落札者を決定します。 なお、開札時における取扱いは次の とおりとなります。</p>

【例 1】(A 業者、B 業者、C 業者、D 業者の受注制限が 2 件の場合)

	A 業者	B 業者	C 業者	D 業者
	受注件数 0 件	受注件数 1 件	受注件数 0 件	受注件数 0 件
開札 10:00	同額抽選 1 番 ※落札候補者決定 (受注件数 1 件)	同額抽選 2 番	同額抽選 3 番	同額抽選 4 番
開札 10:30	同額抽選 1 番 ※落札候補者決定 後、辞退	同額抽選 2 番	同額抽選 3 番	同額抽選 4 番
開札 11:00	無効	同額抽選 1 番 ※落札候補者決定 (受注件数 2 件)	同額抽選 2 番	同額抽選 3 番
開札 11:30	無効	無効	同額抽選 1 番 ※落札候補者決定 (受注件数 1 件)	同額抽選 2 番
開札 13:00	無効	無効	同額抽選 2 番	同額抽選 1 番 ※落札候補者決定 (受注件数 1 件)
開札 13:30	無効	無効	同額抽選 1 番 ※落札候補者決定 (受注件数 2 件)	同額抽選 2 番

※ 落札候補者に決定後、辞退する旨の通知があった場合、通知の時刻にかかわらず、当日すべての案件の開札終了後に受注制限に達していない抽選次番の者を落札候補者とする。上表における 10:30 開札の案件において A 業者が落札候補者に決定後に辞退した場合、抽選 2 番の B 業者及び抽選 3 番の C 業者はともに当日すべての案件の開札終了時点において、受注件数が 2 件であるため、抽選 4 番の D 業者を落札候補者とする。

【例2】(A業者の受注制限3件、B、C、D業者の受注制限2件の場合)

	A業者	B業者	C業者	D業者
	受注件数 0件	受注件数 1件	受注件数 0件	受注件数 0件
開札 10:00	同額抽選1番 ※落札候補者決定 (受注件数1件) (監理技術者配置 予定)	同額抽選2番	同額抽選3番	同額抽選4番
開札 10:30	同額抽選1番 ※落札候補者決定 (受注件数2件) (監理技術者が配 置できないため、辞 退)	同額抽選2番	同額抽選3番	同額抽選4番
開札 11:00	同額抽選1番 ※落札候補者決定 (受注件数3件) (主任技術者配置 予定)	同額抽選2番	同額抽選3番	同額抽選4番
開札 11:30	無効	同額抽選1番 ※落札候補者決定 (受注件数2件)	同額抽選2番	同額抽選3番
開札 13:00	無効	無効	同額抽選1番 ※落札候補者決定 (受注件数1件)	同額抽選2番
開札 13:30	無効	無効	同額抽選2番	同額抽選1番 ※落札候補者決定 (受注件数1件)
開札 14:00	無効	無効	同額抽選1番 ※落札候補者決定 (受注件数2件)	同額抽選2番

※ 落札候補者に決定後、監理技術者の配置ができないため、辞退する旨の通知があった場合、通知の時刻にかかわらず、当日すべての案件の開札終了後に受注制限に達していない抽選次番の者を落札候補者とする。上表における10:30開札の案件においてA業者が落札候補者に決定後に監理技術者の配置ができないため辞退した場合、抽選2番のB業者及び抽選3番のC業者はともに当日すべての案件の開札終了時点において、受注件数が2件であるため、抽選4番のD業者を落札候補者とする。

●入札結果

No.	質問&回答
23	<p>Q 入札結果を確認したいのですが。</p> <p>A 開札後、落札候補者を決定しますので、落札候補者の段階では『柏原市電子入札・契約情報』のページにある「■発注案件情報【一覧】」から確認してください。 事後審査後に落札者を決定しますので、落札者決定後は、同じく『柏原市電子入札・契約情報』の「■入札結果情報【一覧】」から確認してください。 ※『柏原市電子入札・契約情報』の URL : https://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/pan/start.do?KIKAN_NO=0221&SCREEN_ID=PAN010</p>
24	<p>Q 公表された開札結果は、いつでも閲覧できますか。</p> <p>A 開札結果については、開札日から1年間（システムのメンテナンス期間を除く。）は閲覧できます。1年を過ぎますと電子入札システムから閲覧できなくなります。</p>